

生徒指導だより



令和 4年 10月 7日(金) 第6号
土浦市立土浦第六中学校 生徒指導部



衣替えの準備をしましょう!



夏も終わり、いよいよ秋と冬が近づいています。朝夕と日中の気温差が激しくなっています。気温や体調に合わせた服装を心がけていきましょう。下記にある制服の着用ルールを再確認しましょう。そして自分もみんなも気持ちよく生活していけるようにしましょう。

制服の着用ルールを再確認しよう!

1 黒の詰め襟標準服

- ①服に手を加えず(改造などをしない)、ボタンも変えないこと。
- ②学生服の下には白無地のワイシャツを着用。
- ③ワイシャツの下には白い下着や白いTシャツを着用(ハイネックのシャツは不可)。

2 黒の自然なストレート型のズボン

- ②ズボンをはく際には必ずベルトを着用すること。ただし、色は、黒・紺・茶色の無地であること。

3 紺のセーラー服

- ①紺のネクタイ(校章入り)をつける。
- ②ネクタイや服に手を加えないこと(改造などをしない)。

4 紺のジャンパースカート

- ①ベルトを必ずつける。
- ②スカートの丈は、ひざが隠れる長さとする。
- ③ジャンパースカートの下に単色無地(白・黒・紺・グレー)のTシャツを着用してもよい。



その他

○靴下

- ①白・黒・紺の単色無地(ワンポイント可)を使用する。
- ②くるぶしがきちんと隠れる物を使用する。
- ③防寒用として、黒・肌色のストッキングやタイツを着用してもよい。(体育の授業時は除く)



学校の生活を見直しましょう!

校則

今年度も半年が過ぎて、学校での生活ルールをきちんと理解して行動している生徒が多く見られます。さて、ただ今生活委員会では、六中の「学校生活のきまり」について意見を出し合っています。2年かけて体操服を変えた学校や、頭髪についてきまりを新しくした学校、3年かけて制服の形を変えた学校もあります。六中に今あるきまりは、約40年間かけて考え、付け足されてきたものです。時代が変わると、ニーズも変わります。生活に慣れた今だからこそ、「学校生活のきまり」について考えてみてください。